

四半期報告書

(第34期第1四半期)

自 平成26年4月1日

至 平成26年6月30日

株式会社ワークマン

群馬県伊勢崎市柴町1732番地

(E03296)

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期財務諸表	7
(1) 四半期貸借対照表	7
(2) 四半期損益計算書	9
2 その他	11
第二部 提出会社の保証会社等の情報	12

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月13日

【四半期会計期間】 第34期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）

【会社名】 株式会社ワークマン

【英訳名】 WORKMAN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗山 清治

【本店の所在の場所】 群馬県伊勢崎市柴町1732番地
（注）上記は登記上の本店所在地であり、本店事務は下記の「最寄りの連絡場所」で行っております。

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区上野七丁目8番20号

【電話番号】 03（3847）7740（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務部・経営企画部担当 児島 芳夫

【縦覧に供する場所】 株式会社ワークマン東京本部
（東京都台東区上野七丁目8番20号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第1四半期 累計期間	第34期 第1四半期 累計期間	第33期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
チェーン全店売上高 (千円)	16,847,661	17,365,384	68,801,148
営業総収入 (千円)	11,885,057	12,522,280	48,137,826
経常利益 (千円)	2,249,582	2,363,344	9,503,302
四半期(当期)純利益 (千円)	1,272,107	1,393,900	5,586,463
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,622,718	1,622,718	1,622,718
発行済株式総数 (株)	20,461,704	20,461,704	20,461,704
純資産額 (千円)	35,528,108	39,546,038	39,852,736
総資産額 (千円)	45,345,592	50,280,402	52,994,640
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	62.35	68.32	273.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	83.00
自己資本比率 (%)	78.3	78.7	75.2

- (注) 1. チェーン全店売上高、営業総収入には消費税等は含まれておりません。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 持分法を適用すべき関連会社はありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善から雇用情勢も好転し、緩やかな回復基調を見せています。個人消費につきましても、消費増税に伴う駆け込み需要の反動が一部みられるものの大きな落ち込みはなく、底堅く推移しております。

ワーキング・ユニフォーム業界におきましては、消費増税後の反動減や天候不順で夏物商品の動きが鈍かったことも加わり伸び悩みました。また海外生産拠点の人件費上昇と原材料高によるコストアップや業態を超えた価格競争の激化で、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中で当社は、商品では、通気性に富み、消臭機能も備えた作業服「WM COOLシリーズ」や、ひんやりした肌ざわりで滑らかな着心地の「フィールクールTシャツ」等を開発。お客様が求める品質・機能・価格で競争力のあるPB（プライベートブランド）商品を拡充してさらなる差別化を図りました。これによりPB商品は278アイテムとなり、チェーン全店売上高での構成比は15.0%（前年同期比6.0ポイント増）となりました。

販売では、PB商品のなかでとくに「涼しさ」にこだわった商品をチラシやカタログなどでコーディネート提案するとともに、商品の機能性を強調したテレビCMの展開で商品訴求を行い、個店売上の向上に取り組みました。

店舗展開では、重点地域でのドミナントエリアの強化と既存店の活性化を図るスクラップ&ビルドを実施しました。当第1四半期累計期間では、開店6店舗、スクラップ&ビルド2店舗で、平成26年6月30日現在の営業店舗数は、フランチャイズ・ストア（加盟店A契約店舗）が前期末より14店舗増の632店舗、直営店（加盟店B契約店舗及びトレーニング・ストア）は前期末より8店舗減の104店舗で、1都2府37県下に合計736店舗となりました。

この結果、当第1四半期累計期間のチェーン全店売上高は173億65百万円（前年同期比3.1%増、既存店前年同期比1.2%増）となりました。また営業総収入は125億22百万円（前年同期比5.4%増）、営業利益20億83百万円（前年同期比4.5%増）、経常利益23億63百万円（前年同期比5.1%増）、四半期純利益13億93百万円（前年同期比9.6%増）となりました。

運営形態別の売上高につきましては、フランチャイズ・ストア157億54百万円（前年同期比3.5%増、チェーン全店売上高に占める構成比90.7%）、直営店16億11百万円（前年同期比0.7%減、チェーン全店売上高に占める構成比9.3%）となりました。

なお、当社は作業服及び作業関連用品の小売事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

①資産の部

当第1四半期会計期間末の総資産は502億80百万円となり、前事業年度末に比べ27億14百万円減少いたしました。

流動資産は340億8百万円となり、前事業年度末に比べ28億29百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が28億71百万円、その他に含まれる繰延税金資産が1億71百万円、商品が1億43百万円それぞれ減少した一方で、加盟店貸勘定が3億34百万円増加したことによるものであります。

固定資産は162億71百万円となり、前事業年度末に比べ1億15百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産のその他に含まれるリース資産が1億2百万円増加したことによるものであります。

②負債の部

当第1四半期会計期間末の負債合計は107億34百万円となり、前事業年度末に比べ24億7百万円減少いたしました。

流動負債は75億65百万円となり、前事業年度末に比べ25億16百万円減少いたしました。これは主に未払法人税等が16億11百万円、買掛金が11億81百万円それぞれ減少した一方で、その他に含まれる未払消費税等が2億8百万円増加したことによるものであります。

固定負債は31億68百万円となり、前事業年度末に比べ1億8百万円増加いたしました。これは主にその他に含まれるリース債務が1億8百万円増加したことによるものであります。

③純資産の部

当第1四半期会計期間末の純資産合計は395億46百万円となり、前事業年度末に比べ3億6百万円減少いたしました。これは主に四半期純利益を計上した一方で、配当金の支払いにより利益剰余金が2億99百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は、前事業年度末に比べ3.5ポイント向上し78.7%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,461,704	20,461,704	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株であります。
計	20,461,704	20,461,704	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	20,461,704	—	1,622,718	—	1,342,600

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 58,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式20,400,600	204,006	—
単元未満株式	普通株式 2,404	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	20,461,704	—	—
総株主の議決権	—	204,006	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数18個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、自己株式が94株含まれております。

②【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ワークマン	群馬県伊勢崎市柴町1732番地	58,700	—	58,700	0.29
計	—	58,700	—	58,700	0.29

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,040,286	23,168,856
売掛金	47,409	28,826
加盟店貸勘定	※ 4,965,635	※ 5,300,232
商品	4,597,912	4,454,649
貯蔵品	40,148	36,204
1年内回収予定の差入保証金	600,910	597,689
その他	547,371	422,680
貸倒引当金	△1,201	△356
流動資産合計	36,838,474	34,008,782
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,698,292	3,627,277
土地	2,966,297	2,966,297
その他（純額）	2,351,476	2,504,915
有形固定資産合計	9,016,066	9,098,489
無形固定資産	369,172	359,073
投資その他の資産		
差入保証金	5,407,078	5,454,041
その他	1,387,217	1,383,384
貸倒引当金	△23,368	△23,368
投資その他の資産合計	6,770,927	6,814,057
固定資産合計	16,156,166	16,271,620
資産合計	52,994,640	50,280,402

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,125,088	1,943,326
加盟店買掛金	968,877	935,378
短期借入金	1,350,000	1,350,000
未払法人税等	2,446,281	834,585
役員賞与引当金	41,140	14,120
その他	2,150,883	2,488,575
流動負債合計	10,082,270	7,565,986
固定負債		
長期預り保証金	1,133,478	1,133,578
資産除去債務	812,144	816,488
その他	1,114,010	1,218,311
固定負債合計	3,059,633	3,168,377
負債合計	13,141,904	10,734,364
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,622,718	1,622,718
資本剰余金	1,342,600	1,342,600
利益剰余金	36,945,990	36,646,450
自己株式	△64,754	△65,078
株主資本合計	39,846,555	39,546,691
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	856	998
繰延ヘッジ損益	5,324	△1,651
評価・換算差額等合計	6,181	△652
純資産合計	39,852,736	39,546,038
負債純資産合計	52,994,640	50,280,402

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
営業収入	3,114,388	3,214,783
売上高	※ 8,770,669	※ 9,307,497
営業総収入	11,885,057	12,522,280
売上原価	7,935,164	8,357,413
営業総利益	3,949,893	4,164,866
販売費及び一般管理費	1,956,761	2,081,206
営業利益	1,993,132	2,083,660
営業外収益		
受取利息	88,345	89,344
仕入割引	51,591	49,648
その他	154,593	155,890
営業外収益合計	294,529	294,883
営業外費用		
支払利息	11,679	15,196
為替差損	26,350	—
その他	50	3
営業外費用合計	38,079	15,199
経常利益	2,249,582	2,363,344
特別損失		
固定資産除却損	—	5,319
減損損失	4,515	6,295
特別損失合計	4,515	11,615
税引前四半期純利益	2,245,066	2,351,729
法人税、住民税及び事業税	826,065	789,162
法人税等調整額	146,893	168,666
法人税等合計	972,959	957,828
四半期純利益	1,272,107	1,393,900

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※ 加盟店貸勘定は、加盟店との間に発生した債権であります。

(四半期損益計算書関係)

※ 売上高には直営店にかかわるもののほか、当社よりの加盟店向け商品供給にかかわるものも含まれております。なお、売上高に含まれる加盟店向け商品供給額は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
7,149,031千円	7,696,412千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	140,143千円	185,648千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,530,223	75	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

II 当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,693,441	83	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
報告セグメントごとの営業総収入及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	東日本 エリア	西日本 エリア	計				
営業総収入							
(1) 外部顧客への 営業総収入	6,311,532	5,449,306	11,760,839	124,218	11,885,057	—	11,885,057
(2) セグメント間の内 部営業総収入又は 振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	6,311,532	5,449,306	11,760,839	124,218	11,885,057	—	11,885,057
セグメント利益 又は損失(△)	1,521,547	1,013,022	2,534,569	△3,098	2,531,471	△281,889	2,249,582

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に商事部(外商専門の部署)による法人向けの販売及び遊休店舗の転貸収入などで構成されております。
2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△281,889千円は、各セグメントに配分していない全社費用△266,658千円及びその他の調整額△15,230千円であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の経常利益と調整を行っております。

II 当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

当社は、作業服及び作業関連用品の小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

なお、前事業年度末から、従来の「東日本エリア」「西日本エリア」の報告セグメントから単一セグメントに変更しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	62円35銭	68円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,272,107	1,393,900
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,272,107	1,393,900
普通株式の期中平均株式数(株)	20,402,981	20,402,884

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 8 日

株式会社ワークマン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 武 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大枝 和之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワークマンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第34期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワークマンの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。